平成２７年（フ）第４１８号
埼玉県ふじみ野市福岡377番地
債務者　株式会社大庭製作所
代表者代表取締役　大庭昇太郎
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午後２時50分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第９１３号
京都府宇治市槇島町中川原143番地
債務者　株式会社アートパッケージ
代表者代表取締役　寺島　　剛
1　決定年月日時　平成27年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若宮　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午後２時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第５０１号
兵庫県尼崎市塚口本町２丁目36番12号
債務者　共栄建設株式会社
代表者代表取締役　伊藤　博文
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１００号
岐阜県中津川市付知町1927番地の３
債務者　有限会社マルカ林産
代表者代表取締役　曽我　政光
1　決定年月日時　平成27年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前10時
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第９３５号
大阪府松原市南新町３丁目８番７号
債務者　有限会社肉の松廣
代表者代表取締役　藤本　　弘
1　決定年月日時　平成27年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１９６３号
横浜市磯子区森６丁目28番１号久良岐ヶ丘団地１棟132号
債務者　株式会社芝建設工業
代表者代表取締役　渡部　辰美
1　決定年月日時　平成27年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月16日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８７５号
京都市右京区西京極東向河原町４番地４　ルミエール葛野大路202号室
債務者　有限会社ナチュラル　エア
代表者取締役　岡本浩市郎
1　決定年月日時　平成27年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午前11時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第３０２号
沖縄県那覇市東町17―11東ふくろう館ビル501号室
債務者　株式会社スマイルホーム
代表者代表取締役　與古田博憲
1　決定年月日時　平成27年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午後１時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第１６９７号
愛知県瀬戸市東茨町36番地の19
債務者　合同会社建設製図工房
代表者代表社員　寺本　将康
1　決定年月日時　平成27年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　勝己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９０９号
京都市中京区六角通新京極東入桜之町447番地
債務者　株式会社ＧＩＲＬｉｃｉｏｕｓＪＡＰＡＮ
代表者代表取締役　岡田　知子
1　決定年月日時　平成27年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４６号
青森県弘前市大字大清水４丁目９番地７
債務者　有限会社ササキフーズ
代表者代表取締役　佐々木　喬
1　決定年月日時　平成27年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緑川　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午前11時
秋田地方裁判所大館支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１５７号
群馬県高崎市下室田町1138番地
債務者　清水　博勝
1　決定年月日時　平成27年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川千晶
4　破産債権の届出期間　平成27年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第１２０号
北海道登別市柏木町２丁目14番地９
債務者　赤妻　博幸
1　決定年月日時　平成27年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　破産債権の届出期間　平成27年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第６７５号
仙台市泉区将監９丁目１番５―404号
債務者　狩野　和幸
1　決定年月日時　平成27年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋要一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第６１号
山形県南陽市漆山1948番地
債務者　大竹　綾子
1　決定年月日時　平成27年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　祐哉
4　破産債権の届出期間　平成27年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第９０号
福島県郡山市熱海町玉川字阿曾沢11番地の１特別養護老人ホーム玉川ホーム
債務者　折原　宣雄
法定代理人成年後見人　橋本　長重
1　決定年月日時　平成27年11月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　高史
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係